

群馬県生活安心いきいきプラン(概要)

第1 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

「群馬県生活安心いきいきプラン」は、消費者問題、犯罪被害者等支援、男女共同参画、多文化共生、市民活動支援及び情報公開等の「生活分野」における様々な施策について、4年後の魅力あふれる群馬の実現に向けて、各施策を統括し計画的に推進することを目的として策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、第15次群馬県総合計画の「生活分野」における最上位計画とします。

3 計画の期間

平成28年度（2016）から平成31年度（2019）までの4年間とします。

第2 基本理念

県民の誰もが安全・安心に暮らし、希望をもっていきいきと活躍できる社会の実現

第3 基本目標・指標

【基本目標Ⅰ】 犯罪やトラブルを未然に防止するとともに、被害者が切れ目のない支援を受けられる仕組みづくり

消費者トラブルに遭った人の割合	23年度	24.2%	30年度	10.0%
振り込み詐欺等根絶サポーターの人数	28年度	開始	31年度	2,000人
犯罪被害者等のための相談窓口を知っている人の割合	—	—	31年度	100%

【基本目標Ⅱ】 性別や国籍等に関わらず、一人ひとりが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会づくり

指標	現状	目標		
男女共同参画社会の認知度	26年度	41.3%	31年度	100.0%
「ぐんま女性活躍大応援団」登録団体数	27年度	設置	31年度	1,500団体
多文化共生推進士による多文化共生理解促進のための取組事業数	26年度	17件	31年度	38件

【基本目標Ⅲ】 地域の課題の解決に向け、誰もが自主的に支え合う活力ある社会づくり

指標	現状	目標		
NPO法人認証数	26年度	825法人	31年度	975法人
市民活動支援センター登録団体数	27年度	1,359団体	31年度	1,650団体

【基本目標Ⅳ】 県民に信頼される県政の基盤づくり

指標	現状	目標		
公文書提供制度の対象となる公文書数	26年度	98文書	31年度	110文書
個人情報保護研修会実施回数	26年度	16回	31年度	24回

第4 各施策の基本的な方向性

【基本目標Ⅰ】

1 消費者の権利を尊重し自立を支援します(消費者問題)

- ・健全な消費生活を脅かす事態が発生（悪質商法、多重債務者問題）している。
- ・消費生活センターの機能強化、被害防止・見守り体制の強化等に取り組む。

2 振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺や子ども・女性への犯罪等の被害防止と体感治安改善を進めます(県民防犯)

- ・振り込み詐欺等の認知件数は増加傾向、子どもや女性への声かけ事案は依然多い。
- ・特殊詐欺被害防止対策や子ども・女性の安全確保対策等に取り組む。

3 犯罪被害者等に必要な支援を途切れることなく行います(犯罪被害者等支援)

- ・重要犯罪認知件数は年間100件を超えている。
- ・群馬県性暴力被害者サポートセンターの相談・支援体制の充実強化、被害者等の自立・社会復帰の促進に取り組む。

4 配偶者等からの暴力を許さない社会の実現を目指します(DV被害者支援)

- ・県内の配偶者からの暴力事案認知件数は平成18年から一貫して増加している。
- ・予防教育・広報啓発、市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進、自立支援の充実等に取り組む。

【基本目標Ⅱ】

1 人権を尊重した考え・行動ができる社会の実現を目指します(人権啓発)

- ・人権を習慣・文化として日常生活に定着させることは、一定の前進をみているが、インターネット・SNSにおける差別的書き込み、ヘイトスピーチ等の新たな課題も発生している。
- ・人権啓発フェスティバル、研修会等の開催を通じて、人権啓発に取り組む。

2 男女共同参画社会の実現を目指します(男女共同参画)

- ・現状では、男女共同参画社会の理念が十分に浸透していない。（男女共同参画に関する県民意識調査）
- ・男性の視点も含めた男女共同参画社会づくり、政策・方針決定過程への女性の参画拡大等に取り組む。

3 女性が力を発揮できる社会の実現を目指します(女性の活躍推進)

- ・女性の力を最大限に発揮できるようにすることが社会全体の活力に繋がる。
- ・女性活躍推進の機運醸成、地域ぐるみの女性応援、女性のネットワーク構築の支援等に取り組む。

4 外国人住民と共に生きる豊かな地域社会の実現を目指します(多文化共生)

- ・東毛地域を中心に外国人の定住化が進み、言葉や文化・習慣の違いにより、地域社会との摩擦が生じている。
- ・多文化共生推進士の活用、日本語教育の推進、在住外国人の活躍による地域活性化等に取り組む。

【基本目標Ⅲ】

1 様々な主体が協働する社会の実現を目指します(市民活動支援)

- ・様々な課題の解決のために、地域の担い手となる様々な主体がそれぞれの強みを発揮し、ともに支え合い、ともに助け合うことが必要である。
- ・NPOとの協働の推進、ボランティア人材の確保、災害時の体制づくり等に取り組む。

【基本目標Ⅳ】

1 積極的な情報公開を進めます(情報公開)

- ・公文書の開示や県の方針・計画についての積極的な情報発信を通じて、県民への説明責任を果たす。
- ・公文書提供制度等を通じて、情報公開に積極的に取り組む。

2 個人情報の適正な保護と利活用を進めます(個人情報保護)

- ・個人情報を適切に取扱い、バランスの取れた保護と利活用を推進する。
- ・職員の知識と意識の向上等に取り組む。